

住まいの終活とは

将来、自宅をどうするか、
事前に考えておくことです。

住まいの終活には専門的な知識が必要な場合
もあります。こうしたお悩みに区役所窓口で
相談に応じます。

必要に応じて、専門家の派遣や区の委託業者
による活用までのワンストップ相談ができます。

実家を相続しても、
マンションがあるし…

高齢者施設に
入りたいが…

実家を解体するのは
心苦しい…

ご近所に迷惑を
掛けたくない…

少しは家計の
足しになれば…

空き家に
したくない…



空き家対策ブックQR

豊島区の空き家対策

啓発業務

- 空き家セミナー



相談業務

- 空き家活用専門員による相談
- 専門家派遣（空き家の維持管理の専門家、空き家の利活用の専門家を無料で派遣します）
- ワンストップ相談（区が委託した事業者に、空き家の相談から活用までワンストップで相談を受けます）

活用事業

- 地域貢献型空き家利活用事業（空き家を地域貢献に活用する場合、改修費用の一部を補助します（費用の3分の2、上限200万円））
- 共同居住型住居改修費補助（空き家をシェアハウスに改修する際に、改修費用の一部を補助します（費用の3分の2、上限150万円））

住まい以外の終活相談は

豊島区終活あんしんセンター

「終活」とは、身の回りの整理や遺言・相続、葬儀のことなど、いずれやってくる「その時」に備える準備活動です。老い支度に正解はありません。一人ひとりが「終活」を通じて不安を解消し、充実した生活を送るために、豊島区終活あんしんセンターがご相談をお受けします。

運営受託：（社福）豊島区民社会福祉協議会

電話：03-6863-7830

メール：siensitu@a.toshima.ne.jp

受付：月～金 / 午前9時～午後5時

対象者：区内在住のおおむね65歳以上の方とそのご家族

このチラシの
連絡先

豊島区住宅課

03-3981-2655
A0022901@city.toshima.lg.jp

自宅を空き家に しないために

区の窓口で
住まいの終活相談を受けられます。
お気軽にご相談ください。



豊島区住宅課



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

自宅の将来について 事前の話し合いが少ないと...



相続がまとまらない
実家をどうするか
決められない



やむなく放置



空き家は
想像以上に
早く傷みます



手を付ける頃には
多額の費用が
掛かることも

財産価値の目減り、近隣への迷惑

住まいの終活の **ステップ1**

住まいの終活で最初に必要な
3つの整理

1 不動産情報の整理

- 権利証はありますか？
- 登記は正しいですか？
- ローン残高はありますか？
- 建物に修理は必要ですか？



2 家財道具の整理

- 金銭的価値のあるものはありますか？
- 残したいものはありますか？
- それ以外はいつか処分して大丈夫ですか？



3 心の整理

- ホントは実家を継いでもらいたいですか？
- 将来、実家を処分しても構いませんか？



これは、一例です。詳しくは窓口でご相談ください。
すべてに答えを見つける必要はありません。
まずは、検討することから始めましょう！

住まいの終活の **ステップ2**

住まいの **上手な活用** を考えよう



老後の資金として

住みながらにして、
自宅を売却することもできます



建て替え

賃貸併用住宅や2世帯住宅に建て替え



売却して転居

高齢者施設や管理のあるマンションへ

豊島区が相談をお受けします

必要に応じて、相続や登記、
税金などの専門家を派遣し、
あなたの住まいの終活を
サポートします。



お気軽に豊島区住宅課にご相談ください。

自宅の将来を計画的に設計・有効活用!

